

告 示

埼玉県告示第五百四十一号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

令和三年四月二十日

埼玉県知事 大野 元裕

一 許可番号

第二〇一〇―一―〇号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼一番外五百九十一筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 一万二千二百八十九立方メートル